

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名:伊豆の国市
会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	132,840,708,357	固定負債	41,491,862,382
有形固定資産	124,707,112,298	地方債等	29,296,523,640
事業用資産	34,220,468,231	長期未払金	-
土地	21,341,716,294	退職手当引当金	2,620,871,000
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	9,574,467,742
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	3,033,268,461
建物	35,368,189,728	1年内償還予定地方債等	2,600,818,116
建物減価償却累計額	-24,141,650,330	未払金	74,391,711
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	5,873,457,548	前受金	-
工作物減価償却累計額	-4,294,449,209	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	300,947,306
船舶	-	預り金	1,677,000
船舶減価償却累計額	-	その他	55,434,328
船舶減損損失累計額	-	負債合計	44,525,130,843
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	136,265,993,821
浮標等減損損失累計額	-	剰余分(不足分)	-41,556,470,406
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	20,979,200		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	52,225,000		
インフラ資産	88,815,516,175		
土地	4,685,253,653		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,178,259,060		
建物減価償却累計額	-568,339,598		
建物減損損失累計額	-		
工作物	192,869,788,197		
工作物減価償却累計額	-110,708,213,152		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	1,358,768,015		
物品	4,929,611,853		
物品減価償却累計額	-3,258,483,961		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	1,088,188,139		
ソフトウェア	148,782,290		
その他	939,405,849		
投資その他の資産	7,045,407,920		
投資及び出資金	897,820,000		
有価証券	-		
出資金	895,129,000		
その他	2,691,000		
長期延滞債権	353,041,677		
長期貸付金	2,954,871		
基金	5,863,594,914		
減債基金	665,297,941		
その他	5,198,296,973		
その他	-		
徴収不能引当金	-62,449,258		
流動資産	6,393,945,901		
現金預金	2,344,287,900		
未収金	649,988,451		
短期貸付金	4,132,052		
基金	3,421,153,412		
財政調整基金	3,381,153,412		
減債基金	40,000,000		
棚卸資産	15,667,909		
その他	-		
徴収不能引当金	-41,283,823		
繰延資産	-	純資産合計	94,709,523,415
資産合計	139,234,654,258	負債及び純資産合計	139,234,654,258

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名:伊豆の国市

会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額
経常費用	32,867,335,494
業務費用	14,310,208,835
人件費	3,678,646,045
職員給与費	2,511,749,888
賞与等引当金繰入額	300,947,306
退職手当引当金繰入額	98,391,292
その他	767,557,559
物件費等	10,119,087,975
物件費	3,843,547,925
維持補修費	842,043,246
減価償却費	5,432,431,200
その他	1,065,604
その他の業務費用	512,474,815
支払利息	165,929,405
徴収不能引当金繰入額	69,828,482
その他	276,716,928
移転費用	18,557,126,659
補助金等	6,559,376,240
社会保障給付	11,964,429,175
その他	33,321,244
経常収益	1,844,013,233
使用料及び手数料	1,397,981,676
その他	446,031,557
純経常行政コスト	31,023,322,261
臨時損失	7,208,767
災害復旧事業費	6,739,700
資産除売却損	5
損失補償等引当金繰入額	-
その他	469,062
臨時利益	2,038,267
資産売却益	1,841,685
その他	196,582
純行政コスト	31,028,492,761

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名:伊豆の国市

会計:全体会計

(単位:円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	96,976,189,837	139,355,938,946	-42,379,749,109	-
純行政コスト(△)	-31,028,492,761		-31,028,492,761	-
財源	28,768,024,275		28,768,024,275	-
税収等	17,677,568,821		17,677,568,821	-
国県等補助金	11,090,455,454		11,090,455,454	-
本年度差額	-2,260,468,486		-2,260,468,486	-
固定資産等の変動(内部変動)		-3,083,747,189	3,083,747,189	
有形固定資産等の増加		2,157,286,050	-2,157,286,050	
有形固定資産等の減少		-5,436,198,798	5,436,198,798	
貸付金・基金等の増加		1,474,376,347	-1,474,376,347	
貸付金・基金等の減少		-1,279,210,788	1,279,210,788	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-6,197,936	-6,197,936		
他団体出資等分の増加				-
他団体出資等分の減少				-
比例連結割合変更に伴う差額				-
その他				-
本年度純資産変動額	-2,266,666,422	-3,089,945,125	823,278,703	-
本年度末純資産残高	94,709,523,415	136,265,993,821	-41,556,470,406	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日自治体名:伊豆の国市
会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	27,389,145,764
業務費用支出	8,837,729,105
人件費支出	3,751,215,711
物件費等支出	4,644,504,902
支払利息支出	165,929,405
その他の支出	276,079,087
移転費用支出	18,551,416,659
補助金等支出	6,559,376,240
社会保障給付支出	11,964,429,175
その他の支出	27,611,244
業務収入	29,931,817,628
税込等収入	17,420,820,453
国県等補助金収入	10,603,429,955
使用料及び手数料収入	1,492,139,625
その他の収入	415,427,595
臨時支出	7,208,762
災害復旧事業費支出	6,739,700
その他の支出	469,062
臨時収入	-
業務活動収支	2,535,463,102
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,136,450,386
公共施設等整備費支出	2,146,016,935
基金積立金支出	990,433,451
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,335,123,556
国県等補助金収入	448,647,893
基金取崩収入	783,094,526
貸付金元金回収収入	9,476,992
資産売却収入	2,389,805
その他の収入	91,514,340
投資活動収支	-1,801,326,830
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,522,302,271
地方債等償還支出	2,499,008,901
その他の支出	23,293,370
財務活動収入	2,248,078,563
地方債等発行収入	2,209,115,000
その他の収入	38,963,563
財務活動収支	-274,223,708
本年度資金収支額	459,912,564
前年度末資金残高	1,882,698,336
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	2,342,610,900
前年度末歳計外現金残高	1,627,000
本年度歳計外現金増減額	50,000
本年度末歳計外現金残高	1,677,000
本年度末現金預金残高	2,344,287,900

注記

1. 重要な会計方針

- (1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
- ①有形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア. 昭和59年度以前に取得したものの・・・・再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ. 昭和60年度以後に取得したものの
取得原価が判明しているもの・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ②無形固定資産・・・・・・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの・・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・・再調達原価
- (2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
- ①満期保有目的の有価証券・・・・・・・・該当事項なし
- ②満期保有目的以外の有価証券
ア. 市場価格のあるもの・・・・・・・・該当事項なし
イ. 市場価格のないもの・・・・・・・・該当事項なし
- ③出資金
ア. 市場価格のあるもの・・・・・・・・該当事項なし
イ. 市場価格のないもの・・・・・・・・出資金額
- (3)棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当事項なし
- (4)有形固定資産等の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 10年～50年
工作物 3年～80年
物品 2年～45年
- ②無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③リース資産
ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法
- (5)引当金の計上基準及び算定方法
- ①投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ②徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額を計上しています。
- ④損失補償等引当金
該当事項なし
- ⑤賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤続手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (6)リース取引の処理方法
- ①ファイナンス・リース取引
ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引及び所有権移転外ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ. ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ②オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7)資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
- ①物品及びソフトウェアの計上基準
物品及び美術品については、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。
- ②資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

- (1)会計方針の変更
該当事項なし
- (2)表示方法の変更
該当事項なし
- (3)資金収支計算書における資金の範囲の変更
該当事項なし

3. 重要な後発事象

- (1)主要な業務の改廃
伊豆の国市土地開発公社は、令和6年3月25日で清算されました。
- (2)組織・機構の大幅な変更
- (3)地方財政制度の大幅な改正
該当事項なし
- (4)重大な災害等の発生
該当事項なし

4. 偶発債務

- (1)保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当事項なし
- (2)係争中の訴訟等
該当事項なし

5. 追加情報

(1)連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
上水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—

地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。

(2)出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。